

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
京都保育福祉専門学校	昭和55年1月25日	中江 潤	〒 615-8156 (住所) 京都府京都市西京区椋原百々ヶ池3 (電話) 075-391-6411																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
社会福祉法人京都基督教福祉会	昭和45年10月1日	堀井 忠	〒 615-8156 (住所) 京都府京都市西京区椋原百々ヶ池3 (電話) 075-382-0011																																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成6年度文部科学大臣認定	—																																			
学科の目的	保育士資格・幼稚園教員免許の取得を目標に設定し、現場に役立つ保育・福祉の専門的知識と技能を習得し、時代に応じた専門職の養成を目指す。																																						
認定年月日																																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2年	昼間	70	37	37	6	0	1																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
200人	127人	0人	9人	18人	27人																																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 単位認定試験と授業態度を加味して評価する 評価の方法: 秀・優・良・可で表す。																																		
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏 季:6月1日～8月31日 ■冬 季:12月25日～1月7日 ■春 季:3月26日～4月5日		卒業・進級条件		卒業要件 履修規程に定める卒業必要条件による所定の履修方法で定められた授業科目の単位を取得すること。 進級要件 履修規程に定める、進級必要要件による所定の履修方法で定められた授業科目の単位を取得すること。																																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学業不振や金銭面の困りごとなど学業と学生自身の生活課題も、個別面談や保護者面談をして対応する。スクールカウンセラー配置。		課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学院祭の実行委員会等のボランティア 法人内施設でのボランティア ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 保育所・認定こども園・幼稚園・児童館・乳児院・児童養護施設・児童発達支援センター・放課後等デイサービス・障がい者施設 ■就職指導内容 保育・教育施設・児童福祉施設等に関する情報提供と採用試験に係る手続きや受験などの相談と支援を行っている。 ■卒業生数 44 人 ■就職希望者数 40 人 ■就職者数 40 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 91 % ■その他 進学者数:0人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園二種免許</td> <td>①</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事</td> <td>①</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>専門士</td> <td>①</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導認定1級</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導認定2級</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> ※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	44人	44人	幼稚園二種免許	①	23人	23人	社会福祉主事	①	23人	23人	専門士	①	44人	44人	介護職員初任者研修	①	10人	10人	リトミック指導認定1級	③	28人	28人	リトミック指導認定2級	③	20人	20人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
保育士資格	①	44人	44人																																				
幼稚園二種免許	①	23人	23人																																				
社会福祉主事	①	23人	23人																																				
専門士	①	44人	44人																																				
介護職員初任者研修	①	10人	10人																																				
リトミック指導認定1級	③	28人	28人																																				
リトミック指導認定2級	③	20人	20人																																				
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者106名(令和3年4月1日入学者を含む)令和4年3月31日時点において、在学者99名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済事情・家庭事情・健康上の理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任が主となり就学継続ができるようにフォローする。また週に一度の学科会議では情報共有を図る。		■中退率 7%																																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 「質実奨学金」新入生1名を選定し、奨学金を月額3万円を18ヵ月貸与する。「同窓会奨学金」2回生の学費(授業料・施設費・実習費)相当額を貸与する。「進学入学生支援制度」毎月1万円の学習補助 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0 評価結果を掲載したホームページURL: 0																																						
当該学科のホームページURL	https://k-hosen.ac.jp																																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者(含みません)。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
専門職として、実践的かつ高度な専門性を身に付けられる教育を行うため企業等と連携し、実情に合わせた教育課程を編成することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会で審議や提案があったことを教職員会議で報告する。その報告を受けて、教員会議にて討議する。教員会議からの意見を学院長に報告し、教育課程編成委員会で教員の意見を報告する。その報告を受け教育課程編成委員会で、審議し教育課程の編成に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2022年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
新井 純	日本キリスト教保育所同盟 社会福祉法人世光福祉会 世光保育園	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	①
香川 玲子	社会福祉法人榎原福祉会	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	③
高橋 しづこ	社会福祉法人恵会 岩倉こひつじ保育園	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	③
中江 潤	京都保育福祉専門学院 学院長	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	—
花岡 貴史	京都保育福祉専門学院 学科長	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	—
石塚 正志	京都保育福祉専門学院 教務主任	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	—
中江 慶	京都保育福祉専門学院 総務部部長	2022年4月1日～2024年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 2021年6月11日 15:00～16:30(web会議)

第2回 2021年12月3日 15:00～16:30(web会議)

第1回 2022年6月3日 15:00～16:30(web会議)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・2021年度採用職員の現況を聞き、就労する上での課題となっているかを聞く。その際の報告から、「不慣れな点を考慮しても、現場でのコミュニケーション能力が乏しいのではないか」「積極的に自分から動くことが少ない」等の意見があった。1回生は2クラス編成にし担任をおき、学生の抱える不安を言葉でのやりとりで共有し、話すことで互いの理解を深められるということを実体験を重ねることで、大人としてのコミュニケーションの取り方を身に付けられるようにした。連携園の職員に教

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・保育士資格を有して就労する場所での実習や演習を通して、対人援助専門職としての実務を学ぶ。
- ・保育奉仕者としてふさわしい行動が自己のものとして自然にとれるよう現場での経験を通して身に付けられるようにする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「子育て支援」保育現場での子育て支援として、朝夕の送迎時での保護者対応する時にこどものことでの相談を保育士がどのように対応しているのか、連携園で見学する。見学や保育実習から得た知見を見学者グループでまとめる。そのまとめたものを連携園職員にも見ていただき学生の意見に答えてもらう。「リズムック」の授業を連携園で在園児と共に行われる。こどもへの言葉かけやフォローの仕方を連携園職員にも評価していただき、幼児についての理解度を図る。

評価については連携企業先の求める人材として適正であるかの判断を基に、評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育所実習	実習施設の概要を理解し、自身の設定した実習テーマ(実習課題)についての内容を計画・実行・振り返り・新たなアプローチを繰り返しながら、保育士実務を学ぶ。	<同法人施設> 桂保育園 桂ぶどうの木こども園 月見ヶ丘こども園
通所施設実習	通所施設実習では、対人援助職の専門職としてふさわしい行動がとれ、対象者の幅広さを知ることにより、自己の保育観や保育者観を見直す。また保育に関する知識や技術について、実践の場を通じて自己の課題を発見する。	<同法人施設> 洛西愛育園 ののはな教室
保育実践演習	教育課程の全体を通して、専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力や、倫理観の修得、形成ができていくか自らの学びを振り返り把握する。また、地域課題や現代的保育課題についても見識を広め、企業の求める人材として基礎的な知識を得る。	<同法人施設> 桂保育園 桂ぶどうの木こども園 月見ヶ丘こども園
子育て支援	保育の現場から子育ての支援のさまざまな内容を知り、保育者の役割について学びを深める。(送迎時の子育て支援・保護者対応・連絡ノートや園だより・子育て支援事業の内容等)	<同法人施設> 桂保育園 桂ぶどうの木こども園 月見ヶ丘こども園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第72条に基づき、業務上必要ある時、職員を資格取得、技術向上のため各種学校及び、講習会等に派遣する。当該派遣について指名された者は趣旨をよく理解のうえ、積極的に参加しなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

教員が自らの専門知識の探求や、専門分野業界の動向や新たな情報を知るために、週に1度の研修日を確保している。全国保育士養成協議会等の関係団体が主催する研修に教員を派遣している。同法人の京都ほせん研修センター主催の研修では同法人の職員と共に参加し、保育現場・発達支援現場・介護現場の現状の情報共有をしている。

研修名: 人権研修(虐待防止の視点からも考える) 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2021年11月19日(金) 対象: 教員  
内容 プライバシーの尊重、自己決定権は人権として認められるようになった。障がいをもつ方の人権尊重が守られ不適切なケアを防ぐことを学ぶ。

研修名: 職業倫理について 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2022年1月5日(水) 対象: 教員・事務職員  
内容 職業倫理の定義や必要性、保育者としての職業倫理観を備えること。また倫理的判断の視点をもつこと。

②指導力の修得・向上のための研修等

教員が自らの専門知識の探求や、専門分野業界の動向や新たな情報を知るために、週に1度の研修日を確保している。全国保育士養成協議会等の関係団体が主催する研修に教員を派遣している。同法人の京都ほせん研修センター主催の研修では同法人の職員と共に参加し、保育現場・発達支援現場・介護現場の現状の情報共有をしている。

研修名: リーダーの役割とリーダーシップの在り方 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2021年12月10日(金) 対象: 教員  
内容 業務標準を理解し、提携業務をSDCA(業務標準→実施→確認→処置)で実践することの有用性。リーダーとして備えるべき資質について学ぶ。

研修名: コンプライアンスについて 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2022年2月14日(月) 対象: 教員・事務職員  
内容 法令遵守・社会的規範・企業倫理・組織が定める規定を守る。倫理は心の中にある道德規範を守ること。社会的責任を問われる職業について。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

教員が自らの専門知識の探求や、専門分野業界の動向や新たな情報を知るために、週に1度の研修日を確保している。全国保育士養成協議会等の関係団体が主催する研修に教員を派遣している。同法人の京都ほせん研修センター主催の研修では同法人の職員と共に参加し、保育現場・発達支援現場・介護現場の現状の情報共有をしている。

研修名: 人権研修(不適切なケア・虐待・身体拘束) 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2022年10月5日(水) 対象: 教員  
内容: 法人施設職員と一緒に、現場で想定される不適切なケアについて学ぶ。

研修名: リスクマネジメント 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2023年1月18日(水) 対象: 教員  
内容: 感染症・食中毒などの対応などリスクマネジメントについて学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

教員が自らの専門知識の探求や、専門分野業界の動向や新たな情報を知るために、週に1度の研修日を確保している。全国保育士養成協議会等の関係団体が主催する研修に教員を派遣している。同法人の京都ほせん研修センター主催の研修では同法人の職員と共に参加し、保育現場・発達支援現場・介護現場の現状の情報共有をしている。

研修名: リーダーの役割とリーダーシップのあり方① 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2022年6月9日(木) 対象: 教員  
内容: 求められるリーダー像の形成、ティーチングとコーチングの違いなどを同法人施設のリーダー職員と共に学ぶ。

研修名: コンプライアンスについて① 連携企業等: 京都ほせん研修センター  
期間: 2022年12月21日(水) 対象: 教員・事務職員  
内容: 個人情報・プライバシー保護等・ハラスメント(各種)など法令を基に学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果を本学関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、その意見を聞き、意見を尊重して、教育活動及び学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。現場に近い関係者方や社会福祉に貢献実績のある方の意見を取り入れることで、学院の掲げる社会福祉事業に献身する事のできる人材を育成するための学院運営を体现する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・社会福祉に貢献できる人物像
(2) 学校運営	運営方針・運営組織図
(3) 教育活動	建学精神に沿った教育課程の作成・実施・成績評価・単位認定・資格・
(4) 学修成果	就職率・資格と免許の取得率・卒業後の学生の動向
(5) 学生支援	就学継続・学業不振・就職等の個別指導
(6) 教育環境	施設・適切な設備整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考
(8) 財務	中長期財務・予算・収支・定期的な会計事務所の点検・財務情報の公
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守 個人情報・自己評価・学校関係者評価
(10) 社会貢献・地域貢献	地域貢献

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・現在の在校生の人数では、安定経営ができるといえないのではないかとのご意見から、教育課程の編成を大幅に変更し時間割にゆとりもでき、職業訓練生が学業と子育ての両立ができると判断して入学生が増加した。(前年比7名増加)・職業教育の観点では講義も大切ではあるが、現場体験を多くすることも必要ではないかのご意見から、連携園での実習を授業に取り入れた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
香川 玲子	社会福祉法人榎原福祉会	2022年6月1日～2024年5月31日(2年)	企業等役員
大仁田 由美子	社会福祉法人榎原福祉会 榎原保育園	2022年6月1日～2024年5月31日(2年)	企業等役員
神野 晴代	京都保育福祉専門学院 同窓会	2022年6月1日～2024年5月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://k-hosen.ac.jp/outline/disclosure/>

公表時期: 44743

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに則り、情報公開を行うことを基本方針とする。①本学院の情報を公表することを通じて、職業教育の質の確保と向上を図る。②教育活動の状況や成果を周知することで、入学希望者が進路選択するために適切な情報を提供し、望ましい進路の実現に資する。③職業教育の計画と実践方法を公表し、企業等関係者と学院の実情の情報共有ができ、連携圏との活動に活かす。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念・沿革・施設紹介・カリキュラム・学院長紹介
(2) 各学科等の教育	学科コース・シラバス
(3) 教職員	専任教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート・キャンパスライフ
(5) 様々な教育活動・教育環境	課外活動・学院行事
(6) 学生の生活支援	学生の日・在学生へ
(7) 学生納付金・修学支援	在学生へ・納付金・奨学金
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	自己評価・学校評価の情報公開

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://k-hosen.ac.jp>

公表時期: 2022年4月1日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科)																	
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 践	校 内	校 外	専 任	兼 任		
	○			宗教	建学の根幹にあるキリスト教主義の精神「召命 献身 服従」をチャペルアワー(礼拝)を通して伝えていく。社会福祉施設で働いておられる方々の仕事に取り組み姿勢や想いを聞く。	1・2通	30	2	△	○		○		○			
	○			法律学	「子どもを守る」ということは、子どもの権利を守ること。子どもの権利を概観し、どのようにして子どもの権利は守られるのかそこにはどのような課題があるのかを考察する。	1後	30	2	○		○				○		
	○			英語	前期は英語に親しむことを目的とし、歌やゲーム英語の絵本などを取り入れた授業を行う。後期は外国人児童と関わる際に必要な英単語や表現を中心に学習する。	1通	60	2	○		○			○			
	○			体育講義	生涯にわたって健康な生活を送るための必要な知識を修得する。子どもの身体・運動の発達、幼児期の体育・運動遊び等の基礎的な知識を修得する。	1通	15	1	○		○			○			
	○			体育実技	幼児や児童に対する運動あそびを演習しながら、体を動かす楽しさを味わう。子どもたちが主体的に取り組むことができる運動あそびになるようルールや用具について考え、実践する。	1通	45	1			○				○		
	○			国語	古今の名著(童話・詩・随筆)をテキストに、日常的にげなく使っていたことばの一つ一つに着目する。また自分の気持ちを相手に的確に伝達できるよう教育実習でよく使う言葉、漢字を集中的に学ぶ。	1前	30	2	○		○				○		
	○			情報処理	デジタル情報処理の基礎を学ぶ。パソコンの基本的な操作を学び、おたより作成や記録の仕方などを修得する。ネットリテラシー教育を学ぶ。	2後	60	2	○		○				○		
	○			保育原理	保育についての基本的な知識や考え方を総合的に学ぶ中で保育者になるための学びを深めていく。	1前	30	2	○		○				○		
	○			教育原理	教育の意義、目的について理解する。教育の思想と歴史の変遷について学び、教育に関する基礎的な理念・思想・理論・制度について理解する。また、教育の内容・方法・評価といった教育実践に関わる基礎的理論にふれ、保育者の専門性について考える。	1前	30	2	○		○				○		
	○			子ども家庭福祉	保育士はほとんどの児童福祉施設で採用される対人援助職であり、児童家庭福祉行政、法制度、サービス、対象についての基礎知識を獲得することを目的とする。	1後	30	2	○		○				○		
	○			社会福祉	社会福祉の概念には多面性がある。「小さな社会福祉」の歴史、各制度やサービスの現状等について学ぶ。	1前	30	2	○		○				○		
	○			子ども家庭支援論	子どもだけ断片的に焦点をあてるのではなく、誕生から終末期に至る福祉のあり方を垣間見ながら、改めて子どもやその家族を支援するという事に繋げて考える。	2後	30	2	○		○				○		
	○			社会的養護Ⅰ	「世の光」である子どもたちを護り育む社会的養護について考える。虐待、死別、貧困など様々な理由により、在宅にて家族と暮らせない子どもたちが暮らす施設で支援をする職員や在宅での里親の動きを垣間見ながら社会的養護の理解と必要な支援のあり方について学ぶ。	1前	30	2	○		○				○		
	○			保育者論	保育者になるための学として、保育についての実践的な知識や考え方を総合的に学び、保育者となるための資質の基礎を培う。	2後	30	2	○		○				○		
	○			保育原理Ⅱ	建学の精神を理解するために、清書を通して、多様な価値観、人間観を学びます。その中で、保育にかかわる人のあり方、キリスト教保育の方向性などを探っていきたく願っています。	1前	30	2	○		○				○		
	○			社会的養護Ⅲ	保育士業務は、こどもの保育・支援・家族への相談助言・多職種連携・福祉マンパワーの育成、地域との連携等その業務は多岐にわたる。児童虐待が社会問題になっている中で福祉専門職としての感性と技術を発揮していくのか事例を通して考える。	2後	30	2	○		○				○		
	○			保育の心理学	人の発達とは、人が人との間で生まれ生活することによって起こる。胎児期～学童期までを中心に、人間の社会的な発達を中心にさまざまな領域の発達を概観する。	1前	30	2	○		○				○		
	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を修得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその過程包括的に捉える視点を習得する。さらに子育て家庭をめぐる現代的な課題について理解する。	2後	30	2	○		○				○		
	○			子どもの理解と援助	子どもの発達と専門性、こどもを理解する視点および保育における発達援助について学び、その理解を土台として援助を行う保育者の姿勢や考え方を学びます。	1後	30	1	○		○				○		
	○			子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保険活動の意義や発育について理解する。また子どもの心身の健康状態とその把握について理解し、疾病の予防法及び多職種との連携や協働をもとに適切な対応について理解する。	1前	30	2	○		○				○		
	○			子どもの食と栄養	乳幼児期の子どもの食事は、体の成長だけではなく、心の発達に大きな役割を担っており、保育中の食育の重要性は、ますます大きくなっている。栄養学・食品学の基礎を学んだ上で子どもの食と栄養の専門的内容を学習し、更に調理実習による実践を通して理解を求める。	2通	60	2	○		○				○		
	○			発達臨床心理学	保育の現場では、子どもや保護者の抱えている問題に寄り添いながら援助していく「カウンセリング」的な姿勢が求められる。自分自身も含めて人が皆「共に心豊かに生きる」ために必要なことを考える。	2前	30	2	○		○				○		





44	○	音楽Ⅲ	音楽の基礎知識の習得をとおし、楽譜を正確に読み取ることや保育実録で扱うピアノ曲やこどもの歌を表現力豊かに演奏できるようにする。また正確な発声、発音、音程、リズムとともに表現力豊かに歌唱することを身に付ける。	2 前	30	1	○	○	○											
45	○	音楽Ⅳ	音楽の基礎知識の習得をとおし、楽譜を正確に読み取ることや保育実録で扱うピアノ曲やこどもの歌を表現力豊かに演奏できるようにする。また正確な発声、発音、音程、リズムとともに表現力豊かに歌唱することを身に付ける。	2 後	30	1	○	○	○											
46	○	リトミック (ベーシック)	リトミックを通して音楽を身体で表現できることを学び、3歳児クラスの指導法について理解し、実践をする。また、3歳児クラスのリトミック指導のためのピアノ演奏を修得する。	1 後	30	1	○	○	○											
47	○	リトミック (アドバンス)	リトミックを通して音楽を身体で表現できることを学び、4歳児クラスの指導法について理解し、実践をする。また、4歳児クラスのリトミック指導のためのピアノ演奏を修得する。	2 前	30	1	○	○	○											
48	○	ミュージック ケア	障がいのあるこども(者)も一緒に楽しめる音楽活動を提供できる支援者となれるよう、「ミュージック・ケア」の理論と技術を習得し、望ましい対人援助手法を身につける。	2 前	30	1	○	○	○											
49	○	保育所実習	保育者としてふさわしい姿や行動が、自己のものとして自然にとれること。また習得した知識や技術を実践的に応用すること。保育所の役割・機能を理解し、そこに従事する保育士として指導案の立案・実践や教材の準備ができること。保育士の任務と使命を強率的に自覚すること。広い意味で自己の保育観や保育者観を自覚すること。	2 後	90	2		○	○	○	○									
50	○	生活実習	生活施設や、対対象者について理解し、支援の方法を学ぶ。生活支援と関わる具体的な技術を修得する。フラスパーと職業倫理について学ぶ。宿泊実習を通して自己の健康管理を行う。	2 前	90	2		○	○	○										
51	○	通所施設実習	対人援助専門職として、ふさわしい姿や行動がとれること、対人援助職のフィールドや対象者の幅広さを知ることにより、自己の保育観や保育者観を見直す。保育に関する知識や技術について、実践の場を通じて自己の課題を発見する。	1 後	90	2		○	○	○	○									
52	○	実習指導Ⅱ+Ⅲ	「事前-事後学習」の位置づけ。保育実習(生活施設実習・保育所実習)を円滑に進め、現場から得た力を自身の糧として活かしていく方法等について学ぶ。	2 通	60	2	○	○	○											
53	○	実習指導Ⅰ	通所施設実習に対応する実習指導(実習の事前及び事後指導)、学院での最初の実習へ向けての総合的な準備(実習の意義・目的、オリエンテーション、実習記録の書き方)及び、配属しつけごとの類型別(児童館・障がい児・障がい者)の指導を行う。	1 通	30	1	○	○	○											
54	○	保育実践演習	教育課程の全体を通して専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得、形成されたが、自ら学びを振り返り把握する。また、保育に関する現代的課題について多様な視点から考察する力を習得する。また自己の課題を明確化し、基礎的な資質・能力の定着を目指す。	2 通	60	2	○	○	○											
合計					54	科目	1980 単位(単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業(保育士資格取得)するためには、定められた期間(2年間以	1学年の学期区分	2期
履修方法:	卒業要件である70単位以上取得の内、必修科目47単位、選択必修	1学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。